

【 申込手続から選考検査までの流れ】

事前準備 【「山梨県電子申請サービス『やまなしくらしねっと』」の利用者登録】

事前登録が必要です。(既に登録されている方は、必要ありません。)

申込手続と必要書類をダウンロードするためには「山梨県電子申請サービス『やまなしくらしねっと』」の利用者登録を行う必要があります。(利用者登録情報は必ず控えてください。)

必ずご記入ください

利用者ID

パスワード

手順1 【電子申請による申込・必要書類のダウンロード】

※令和6年9月6日(金)10時～令和6年10月15日(火)17時締切

「山梨県電子申請サービス『やまなしくらしねっと』」に利用者IDとパスワードを使いアクセスして、実施要項、申込書No2(作文)、給与決定上必要となる書類のデータをダウンロードします。申込フォームへ進み、申込書No1(誓約書等)を作成します。内容を確認後、申請を行います。作成した申込書No1(誓約書等)を印刷し控えとしてください。

申請完了のメールが届けば【申請完了】です。(整理番号、パスワードは必ず控えてください。)

必ずご記入ください

整理番号

パスワード

手順2 【申込書様式：No.2(作文)、臨採カード、給与決定上必要となる書類の郵送】

提出期限 令和6年11月15日(金)消印有効

※手順1(電子申請)手順2(書類の郵送)により手続完了となります。

※令和6年10月1日(火)から郵便料金の変更があるので注意してください。

【「受検票」の作成】 令和6年11月上旬～

「山梨県電子申請サービス『やまなしくらしねっと』」にアクセスして、受検票をダウンロードし、白色無地のA4用紙に印刷し、写真を貼付してください。

受検票発行の開始については、ホームページとメールでお知らせします。

受検票に貼る写真は、令和6年4月1日以降に撮影した、縦4.5cm、横3.5cm、上半身、脱帽、正面向きのもので、裏面に氏名、校種・教科(科目)を書いてから貼ってください。受検票に写真が貼っていない場合は受検できません。

【選考検査当日】 令和6年11月17日(日)

「受検票」を会場に持参し、選考を受けてください。